



2024年12月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月12日

上場会社名 GMOインターネット株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4784 URL <https://internet.gmo>
 代表者 (役職) 代表取締役 (氏名) 伊藤 正
 社長執行役員
 問合せ先責任者 (役職) 執行役員 (氏名) 菅谷 俊彦 TEL 03-5728-7900
 定時株主総会開催予定日 2025年3月19日 配当支払開始予定日 2025年3月24日
 有価証券報告書提出予定日 2025年3月21日
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2024年12月期の連結業績 (2024年1月1日～2024年12月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年12月期	12,997	△12.8	139	—	151	△15.7	△4	—
2023年12月期	14,903	△10.4	△25	—	180	△75.9	40	△89.8

(注) 包括利益 2024年12月期 32百万円 (—%) 2023年12月期 △13百万円 (—%)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
2024年12月期	△0.30	—	△0.1	1.4	1.1
2023年12月期	2.50	2.50	0.8	1.5	△0.2

(参考) 持分法投資損益 2024年12月期 2百万円 2023年12月期 △1百万円

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2024年12月期	10,356	5,246	50.0	321.02
2023年12月期	10,847	5,242	47.7	320.98

(参考) 自己資本 2024年12月期 5,176百万円 2023年12月期 5,174百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年12月期	6	△144	△22	4,024
2023年12月期	△912	△68	△177	4,185

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2023年12月期	0.00	0.00	0.00	1.30	1.30	20	52.0	0.4
2024年12月期	0.00	0.00	0.00	6.90	6.90	111	—	2.1
2025年12月期(予想)	—	—	—	—	18.20	—	100.0	—

(注) 当社は2025年2月12日の取締役会において配当方針の変更を決議いたしました。2025年12月期の配当予想よりこれを適用しております。詳細は「1. 経営成績等の概況(4) 今後の見通し」をご覧ください。

なお、配当予想については、年間の配当金額のみ公表しておりますが、配当支払いは四半期ベースを予定しております。

3. 2025年12月期の連結業績予想 (2025年1月1日～2025年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	75,000	477.0	8,000	—	7,800	—	5,000	—	18.20

- (注) 1. 第2四半期累計期間の業績予想は行なっておりません。詳細は添付5ページ「1. 経営成績等の概況(4) 今後の見通し」をご覧ください。
2. 当社は2024年9月11日開催の臨時株主総会において、2025年1月1日を効力発生日として、GMOインターネットグループ株式会社のインターネットインフラ事業およびインターネット広告・メディア事業を吸収分割により継承しました。また、これに伴い対象事業の対価として当社普通株式257,941,328株を割当交付いたしました。上記「2025年12月期の通期業績予想」の各数値は、当該影響を考慮したものであります。詳細は「3. 連結財務諸表及び主な注記(5) 連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)(重要な経営統合に関する吸収分割の実施)」をご覧ください。

※ 注記事項

- (1) 期中における連結範囲の重要な変更 : 有
新規 一社 (社名) 、除外 1社 (社名) GMOアドマーケティング株式会社
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2024年12月期	16,757,200株	2023年12月期	16,757,200株
② 期末自己株式数	2024年12月期	632,667株	2023年12月期	635,867株
③ 期中平均株式数	2024年12月期	16,122,933株	2023年12月期	16,112,542株

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想については添付資料5ページ「1. 経営成績等の概況 (4) 今後の見通し」をご覧ください。

(決算補足資料の入手方法について)

2024年12月期決算補足資料は、当社ホームページに掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	4
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	4
(4) 今後の見通し	5
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	6
3. 連結財務諸表及び主な注記	7
(1) 連結貸借対照表	7
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	9
(3) 連結株主資本等変動計算書	11
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	13
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	15
(継続企業の前提に関する注記)	15
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	15
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	15
(表示方法の変更)	15
(セグメント情報等)	16
(収益認識関係)	18
(1株当たり情報)	19
(重要な後発事象)	20

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当社は、2025年1月1日より、GMOインターネットグループ株式会社のインターネットインフラ事業およびインターネット広告・メディア事業を吸収分割により承継し、併せて商号をGMOインターネット株式会社へと変更致しました。この詳細につきましては、2024年6月25日に開示しました「GMOインターネットグループのインターネットインフラ事業の再編に係るGMOインターネットグループ株式会社との吸収分割契約締結に関するお知らせ」に記載がございます。

こうした状況を受け、当社グループの業容および組織体制に関しては2025年12月度より大きく変更が生じるところではありますが、本決算短信に関しては2024年12月期のインターネット広告・メディア事業に関する経営成績・財政状態に関する部分につき記載をさせていただきます。

当社グループは、親会社であるGMOインターネットグループのインターネット広告・メディアセグメントを構成する連結企業集団として「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、インターネット広告事業におけるナンバーワンを目指し、事業を展開しております。

当社グループの事業領域であるインターネット広告市場につきましては、2023年度の広告費が3兆3,330億円（前年比+7.8%）と、マスコミ四媒体広告費を上回り、3兆円を超える市場規模となっています。（株式会社電通調べ）。総務省の調査では、全ての年代で、インターネット利用時間がもっとも長く、また利用者の割合も継続して増加しているという結果が出ております。動画視聴・投稿やソーシャルメディアの利用時間も増加傾向が続いており、日常生活におけるインターネットの果たす役割がますます高まっているものと考えられます（総務省「令和4年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」より）。

このような流れを受け、インターネット広告市場においては広告形態の多様化が進んでおり、従来から活用される運用型広告以外にも、マス広告のように、認知促進を目的として動画広告等を活用する事例や、インターネット広告とオフラインでのマーケティング活動を組み合わせた事例など、企業におけるマーケティング活動の様々な面でインターネット広告の活用が進んでおります。また、これに比例する形で、当社グループのようなマーケティングサービスを提供する事業者においては、広告主の事業活動全体に影響を及ぼすようなマーケティング支援と関連する高度な知識・ノウハウが求められるようになりつつあります。

当社グループでは、こうしたマーケティングの高度化・多様化や、AI及びテクノロジーの進歩といった状況は今後も継続するものと見込んでおり、本市場におけるさらなる取扱高の拡大と、市場トレンドに即した柔軟な戦略による収益の最大化を企図し、事業活動を行っております。

2024年12月期における業績面の状況としては、世界的な経済環境への不透明感が続く中、特に我が国においては、対面経済の正常化により経済環境全体の見通しが強気へ振れる一方、一部業種におけるコロナ禍で生じたいわゆる「巣ごもり」需要の落ち着きもみられ、当社顧客においても一部業種で広告需要の縮小が当社の想定を超えて顕著になり、取扱高が前年同期比で減少することとなりました。一方で費用については、生成AIを始めとした様々な技術・手法による業務効率化を図り、定常的に発生する費用については抑制が進んでいるものの、前述の企業再編に関する費用として257百万円を計上した影響により、一時的に大きく販管費が増加することとなりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は12,997百万円（前年同期比12.8%減）、営業利益は139百万円（前年同期は25百万円の営業損失）、経常利益は151百万円（前年同期比15.7%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は4百万円（前年同期は40百万円の当期純利益）となりました。

なお、当社では、2022年度より「収益認識に関する会計基準」を適用しておりますが、当社グループの事業規模をより理解しやすく表現する方法として、IR資料においては、従来の計上基準に基づいた売上高を「取扱高」と表記し、会計上の売上高と併わせ、下表のとおり記載をしております。

[連結業績]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月期)	当連結会計年度 2024年12月期)	前年同期比	
			増減額	増減率 (%)
取扱高	36,679	30,027	6,651	△18.1
売上高	14,903	12,997	△1,906	△12.8
営業利益又は営業損失(△)	△25	139	165	—
経常利益	180	151	△28	△15.7
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	40	△4	△45	—

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント業績については、セグメント間の調整などもあり、取扱高を表示することが難しいため、会計上の売上高のみを開示しております。また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み換えた数値で比較分析しております。

①インターネット広告事業

「インターネット広告事業」は、広告商品の販売や提供する広告の管理運用といった、インターネット広告代理事業をはじめ、業界最大級の接続先を誇る「GMOSSP」や、広告配信プラットフォーム「ReeMo」の提供など、インターネットにおけるマーケティング全般に関する事業を行っております。

当連結会計年度におきましては、コロナ禍で生じたいわゆる「巣ごもり」需要の落ち着きにより一部業種で広告予算の縮小・クライアントの減少があり、取扱高については前年同期比で減少となりました。一方、自社商材の拡販が2024年12月期を通して堅調に推移したことや、営業体制の効率化により、営業利益においては増益となっております。

これらの結果、インターネット広告事業の売上高は11,570百万円（前年同期比15.8%減）、営業利益は1,068百万円（前年同期比89.0%増）となりました。

②インターネットメディア事業

「インターネットメディア事業」は主に、自社WEBメディアの運営やそれに付随するツールの提供など、インターネットにおけるメディア運営にまつわる事業を行っており、自社開発のインターネットメディア「michill byGMO」などの事業が本セグメントに属しております。

当連結会計年度におきましては、検索エンジンにおけるアルゴリズムアップデートの影響を受け、月間ユーザー数が減少傾向となりました。一方でこれを補うため外部メディアとのアライアンスを強化し、売上高は増加いたしました。外部仕入の増加に伴い利益率は減少し、増収減益となっております。

これらの結果、インターネットメディア事業の売上高は1,438百万円（前年同期比22.5%増）、営業利益は151百万円（前年同期比30.5%減）となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

(流動資産)

当社連結企業集団の当連結会計年度末の流動資産につきましては、8,660百万円（前連結会計年度末は9,084百万円）と424百万円の減少となりました。主な要因は、流動資産その他が248百万円（前連結会計年度末は455百万円）と207百万円減少、現金及び預金が4,024百万円（前連結会計年度末は4,185百万円）と160百万円の減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産につきましては、1,696百万円（前連結会計年度末は1,762百万円）と66百万円の減少となりました。主な要因は、ソフトウェアが190百万円（前連結会計年度末は254百万円）と63百万円の減少、無形固定資産その他が2百万円（前連結会計年度末は50百万円）と47百万円減少した一方で、投資有価証券が673百万円（前連結会計年度末は629百万円）と43百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は10,356百万円（前連結会計年度末は10,847百万円）と491百万円の減少となりました。

(流動負債)

流動負債につきましては、4,768百万円（前連結会計年度末は5,160百万円）と391百万円の減少となりました。主な要因は、買掛金が3,314百万円（前連結会計年度末は3,690百万円）と375百万円の減少、流動負債その他が696百万円（前連結会計年度末は930百万円）と234百万円減少した一方で、未払法人税等が154百万円（前連結会計年度末は24百万円）と130百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債につきましては340百万円（前連結会計年度末は445百万円）と104百万円の減少となりました。主な要因は、固定負債その他が186百万円（前連結会計年度末は284百万円）と97百万円減少、繰延税金負債が8百万円（前連結会計年度末は12百万円）と3百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は5,109百万円（前連結会計年度末は5,605百万円）と496百万円の減少となりました。

(純資産)

純資産合計につきましては5,246百万円（前連結会計年度末は5,242百万円）と4百万円の増加となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加25百万円、利益剰余金の減少25百万円（親会社株主に帰属する当期純損失の計上により4百万円の減少、配当金の支払いにより20百万円の減少等）を計上したこと等によるものであります。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当社連結企業集団の当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて160百万円減少し、4,024百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は6百万円の増加（前連結会計年度は912百万円の減少）となりました。主な増加要因としては、法人税等の還付額226百万円、減価償却費151百万円、税金等調整前当期純利益113百万円等によるものであります。一方、主な減少要因としては、仕入債務の増減額376百万円、預り保証金の増減額97百万円、法人税等の支払額23百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は144百万円の減少（前連結会計年度は68百万円の減少）となりました。主な増加要因としては、関係会社預け金の払戻による収入860百万円、投資事業組合からの分配による収入23百万円等によるものであります。一方、減少要因としては、主に関係会社預け金の預入による支出900百万円、投資有価証券の取得による支出90百万円等によるものであります。

なお、関係会社預け金はGMOインターネットグループ全体で資金運用を行うために導入しているキャッシュマネジメントサービス（CMS）を利用しているものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は22百万円の減少（前連結会計年度は177百万円の減少）となりました。主な増加要因としては、新株予約権の行使による収入1百万円によるものであります。一方、主な減少要因としては、配当金の支払額20百万円等によるものであります。

(4) 今後の見通し

2025年12月期の当社グループの連結業績見通しは以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2024年12月期 実績	2025年12月期 予想	前年同期比	
			増減額	(%)
売上高	12,997	75,000	62,002	477.0
営業利益	139	8,000	7,860	—
経常利益	151	7,800	7,648	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△4	5,000	5,004	—

当社は、2025年1月1日より、GMOインターネットグループ株式会社のインターネットインフラ事業およびインターネット広告・メディア事業を吸収分割により承継し、併せて商号をGMOインターネット株式会社へと変更致しました。

それに伴いまして、当社の事業内容は、これまでのインターネット広告事業に加え、ドメインやクラウドサーバー・レンタルサーバー、インターネット接続サービスの提供などの事業が加わることとなりました。

2025年12月期においては、再編によるシナジーの発揮や、組織体制の強化および効率化を進めるとともに、①既存事業の継続的成長 ②インターネットインフラ事業とインターネット広告事業のシナジー発揮 ③新規事業の成長と投資 ④M&Aなどによる事業規模拡大の4点を基本方針とし、継続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

利益分配に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、各事業年度の業績、企業体質の強化と今後の事業展開を総合的に勘案しつつ、連結ベースの配当性向50%を目標とすることを基本方針としてまいりました。

2025年12月期からは、安定的な財務基盤を維持した上で、株主の皆様に対する利益還元をさらに強化するべく、連結ベースの配当性向を65%に引き上げることといたしました。

また、配当回数につきましては、これまで当社は株主総会を決定機関として年1回の配当を行うことを基本方針としておりましたが、迅速かつ機動的な資本政策の実行を図るとともに、株主の皆様への速やかな利益還元を目的とし、基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日とした四半期配当を2025年12月期より行う予定としています。

このような方針に基づき、2024年12月期の年間配当につきましては、1株当たり6円90銭を予定しております。2024年12月期の親会社株主に帰属する当期純損失は4百万円となりますが、組織再編に関するアドバイザー費用等の発生による利益の減少幅を鑑み、期初予想である1株当たり当期純利益13円65銭に対し、配当性向50%として計算したものです。

また、2025年12月期の配当につきましては、上記基本方針に基づき、年間で1株当たり11円83銭の配当を行うとともに、四半期配当の実施を行う予定です。また、これに加えて、プライム市場への上場に伴い株主の皆様への感謝の意を表するため、配当性向35%を基準とした、年間で1株当たり6円37銭の記念配当の実施を予定致します。これにより、最終的な2025年12月期の1株当たり配当は、年間総額で18円20銭を予想しております。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社連結企業集団は、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、会計基準につきましては日本基準を適用しております。なお、IFRS（国際財務報告基準）の適用につきましては、国内外の情勢を考慮の上、適切に対応していく方針であります。

3. 連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,185,083	4,024,538
受取手形及び売掛金	3,620,721	3,521,786
関係会社預け金	860,000	900,000
その他	456,765	248,494
貸倒引当金	△37,832	△34,694
流動資産合計	9,084,737	8,660,124
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	233,507	216,589
工具、器具及び備品（純額）	55,372	49,895
その他	—	4,400
有形固定資産合計	288,879	270,885
無形固定資産		
のれん	25,666	16,866
ソフトウェア	254,300	190,941
その他	50,888	2,991
無形固定資産合計	330,855	210,800
投資その他の資産		
投資有価証券	629,864	673,485
繰延税金資産	128,031	161,899
その他	409,844	404,353
貸倒引当金	△24,507	△25,302
投資その他の資産合計	1,143,231	1,214,436
固定資産合計	1,762,967	1,696,121
資産合計	10,847,704	10,356,245

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,690,616	3,314,740
未払金	324,559	343,081
未払法人税等	24,502	154,680
未払消費税等	46,590	124,541
賞与引当金	93,088	85,155
役員賞与引当金	5,298	6,566
ポイント引当金	44,942	43,899
その他	930,569	696,191
流動負債合計	5,160,169	4,768,858
固定負債		
繰延税金負債	12,469	8,850
資産除去債務	148,682	145,198
その他	284,344	186,644
固定負債合計	445,496	340,694
負債合計	5,605,665	5,109,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,301,568	1,301,568
資本剰余金	2,149,494	2,150,246
利益剰余金	1,903,986	1,878,182
自己株式	△252,278	△251,008
株主資本合計	5,102,770	5,078,989
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71,916	97,421
その他の包括利益累計額合計	71,916	97,421
新株予約権	31,863	26,109
非支配株主持分	35,488	44,173
純資産合計	5,242,038	5,246,693
負債純資産合計	10,847,704	10,356,245

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	14,903,840	12,997,730
売上原価	8,573,662	7,023,446
売上総利益	6,330,177	5,974,283
販売費及び一般管理費	6,355,663	5,834,440
営業利益又は営業損失(△)	△25,485	139,843
営業外収益		
受取利息	4,499	6,151
受取配当金	5,685	341
為替差益	54,608	526
補助金収入	8,742	8,613
投資事業組合運用益	109,049	—
持分法による投資利益	—	2,859
その他	24,630	19,062
営業外収益合計	207,216	37,554
営業外費用		
投資事業組合運用損	—	24,373
持分法による投資損失	1,290	—
その他	152	1,102
営業外費用合計	1,443	25,476
経常利益	180,288	151,921
特別利益		
新株予約権戻入益	1,452	5,293
特別利益合計	1,452	5,293
特別損失		
減損損失	—	8,965
投資有価証券評価損	—	34,977
特別損失合計	—	43,942
税金等調整前当期純利益	181,740	113,272
法人税、住民税及び事業税	42,616	154,782
法人税等調整額	93,125	△48,743
法人税等合計	135,742	106,038
当期純利益	45,998	7,233
非支配株主に帰属する当期純利益	5,654	12,078
親会社株主に帰属する当期純利益	40,343	△4,845

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	45,998	7,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△59,225	25,504
その他の包括利益合計	△59,225	25,504
包括利益	△13,227	32,737
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△18,881	20,659
非支配株主に係る包括利益	5,654	12,078

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	1,301,568	2,148,803	2,064,267	△280,566	5,234,073
当期変動額					
剰余金の配当			△200,625		△200,625
親会社株主に帰属する 当期純利益			40,343		40,343
自己株式の処分		690		28,288	28,978
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	690	△160,281	28,288	△131,302
当期末残高	1,301,568	2,149,494	1,903,986	△252,278	5,102,770

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	131,142	131,142	33,954	35,205	5,434,375
当期変動額					
剰余金の配当					△200,625
親会社株主に帰属する 当期純利益					40,343
自己株式の処分					28,978
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△59,225	△59,225	△2,090	282	△61,033
当期変動額合計	△59,225	△59,225	△2,090	282	△192,336
当期末残高	71,916	71,916	31,863	35,488	5,242,038

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	1,301,568	2,149,494	1,903,986	△252,278	5,102,770
当期変動額					
剰余金の配当			△20,958		△20,958
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△4,845		△4,845
自己株式の処分		752		1,269	2,022
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	752	△25,803	1,269	△23,781
当期末残高	1,301,568	2,150,246	1,878,182	△251,008	5,078,989

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	71,916	71,916	31,863	35,488	5,242,038
当期変動額					
剰余金の配当					△20,958
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△4,845
自己株式の処分					2,022
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	25,504	25,504	△5,754	8,685	28,435
当期変動額合計	25,504	25,504	△5,754	8,685	4,654
当期末残高	97,421	97,421	26,109	44,173	5,246,693

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	181,740	113,272
減価償却費	143,217	151,869
減損損失	—	8,965
のれん償却額	8,800	8,800
新株予約権戻入益	△1,452	△5,293
投資事業組合運用損益 (△は益)	△109,049	24,373
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	34,977
持分法による投資損益 (△は益)	1,290	△2,859
受取利息及び受取配当金	△10,185	△6,493
補助金収入	△8,742	△8,613
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,189	△2,343
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△55,580	△7,932
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△37,647	1,268
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△6,408	△1,042
売上債権の増減額 (△は増加)	390,204	△19,267
仕入債務の増減額 (△は減少)	△608,115	△376,521
未払又は未収消費税等の増減額	△101,840	83,965
預り保証金の増減額 (△は減少)	13,384	△97,700
その他	△348,246	△110,637
小計	△547,441	△211,213
利息及び配当金の受取額	9,990	6,496
補助金の受取額	8,742	8,613
法人税等の還付額	21,700	226,571
法人税等の支払額	△405,463	△23,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	△912,471	6,671

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△21,350	△9,449
無形固定資産の取得による支出	△127,672	△31,257
投資有価証券の取得による支出	△66,300	△90,000
投資事業組合からの分配による収入	143,999	23,789
関係会社預け金の預入による支出	△860,000	△900,000
関係会社預け金の払戻による収入	860,000	860,000
その他	2,957	2,524
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,365	△144,393
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△200,063	△20,991
非支配株主への配当金の支払額	△5,371	△3,393
新株予約権の行使による収入	28,340	1,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	△177,094	△22,822
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,157,931	△160,544
現金及び現金同等物の期首残高	5,343,014	4,185,083
現金及び現金同等物の期末残高	4,185,083	4,024,538

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度末まで連結子会社であったGMOアドマーケティング株式会社は、同じく連結子会社のGMO NIKKO株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しているため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「棚卸資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「棚卸資産」1,149千円、「その他」455,616千円は、「その他」456,765千円として組み替えております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「インターネット広告事業」は主に、インターネット広告代理事業、WEBマーケティング事業が属しております。

「インターネットメディア事業」は主に、アドテクノロジー商品の開発と運営、メディア・コンテンツの開発と運営などを手掛ける事業が属しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来の「エージェンシー事業」および「メディア・アドテク事業」から、「インターネット広告事業」および「インターネットメディア事業」に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。報告セグメント間の取引価格及び振替価格の決定方法については、市場価格に基づいております。

なお、当社グループにおいては、資産を各事業セグメントに配分しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	インターネット 広告事業	インターネット メディア事業	計		
売上高					
自社企画サービス	11,339,432	1,160,889	12,500,321	—	12,500,321
代理提供サービス	2,403,519	—	2,403,519	—	2,403,519
顧客との契約から生じる 収益	13,742,951	1,160,889	14,903,840	—	14,903,840
外部顧客への売上高	13,742,951	1,160,889	14,903,840	—	14,903,840
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,475	13,500	15,976	△15,976	—
計	13,745,427	1,174,389	14,919,817	△15,976	14,903,840
セグメント利益	565,588	217,691	783,279	△808,764	△25,485
その他の項目					
減価償却費	96,307	8,695	105,003	—	105,003

(注) 1. セグメント利益の調整額△808,764千円は、報告セグメントに属さない持株会社運営に係る費用であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	インターネット 広告事業	インターネット メディア事業	計		
売上高					
自社企画サービス	9,496,154	1,430,336	10,926,491	—	10,926,491
代理提供サービス	2,071,238	—	2,071,238	—	2,071,238
顧客との契約から生じる 収益	11,567,393	1,430,336	12,997,730	—	12,997,730
外部顧客への売上高	11,567,393	1,430,336	12,997,730	—	12,997,730
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,534	8,356	11,891	△11,891	—
計	11,570,928	1,438,693	13,009,621	△11,891	12,997,730
セグメント利益	1,068,742	151,236	1,219,979	△1,080,136	139,843
その他の項目					
減価償却費	98,272	16,174	114,447	—	114,447

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,080,136千円は、報告セグメントに属さない持株会社運営に係る費用であります。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	インターネット 広告事業	インターネット メディア事業	
減損損失	8,965	—	8,965

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	インターネット 広告事業	インターネット メディア事業	
当期償却額	8,800	—	8,800
当期末残高	25,666	—	25,666

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	インターネット 広告事業	インターネット メディア事業	
当期償却額	8,800	—	8,800
当期末残高	16,866	—	16,866

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。これに伴い、顧客との契約から生じる収益を分解する区分を変更後の報告セグメントに変更しているため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
1株当たり純資産額	320円98銭	1株当たり純資産額	321円02銭
1株当たり当期純利益	2円50銭	1株当たり当期純損失	△0円30銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	2円50銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	40,343	△4,845
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	40,343	△4,845
普通株式の期中平均株式数(株)	16,112,542	16,122,933
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,246	—
(うち新株予約権(株))	3,246	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)**(重要な経営統合に関する吸収分割の実施)**

2024年6月25日開催の当社取締役会において、GMOインターネットグループ株式会社（以下、「GMO-IG（株）」といいます。）を中核とした企業グループ（以下、「GMOインターネットグループ」といいます。）のインターネットインフラ事業の更なる成長を企図して、当社の親会社であるGMO-IG（株）のインターネットインフラ事業（ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、アクセス事業）及びインターネット広告・メディア事業（以下、総称して「対象事業」といいます。）を、当社が承継すること（以下、「本吸収分割」といいます。）について、以下のとおり決議いたしました。

具体的には、対象事業を吸収分割によりGMO-IG（株）から当社に承継させる旨の吸収分割契約（以下、「本吸収分割契約」といいます。）を締結し、2025年1月1日付で本吸収分割を実施いたしました。

なお、当社は本吸収分割により当社普通株式を新たに発行いたしました。これに伴い、当社の発行済株式数が増加し、現在の発行可能株式総数を上回ることとなるため、本吸収分割を実施するためには、当社の発行可能株式総数を増加させる必要がありました。したがって、当社は、定款6条に定める発行可能株式総数を60,800,000株から555,000,000株へ増加させる定款変更を行っております。

また、2024年9月11日開催の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）において、定款の一部変更が承認され、商号をGMOインターネット株式会社へ変更いたしました。

1. 本吸収分割の目的**(1) 当社を取り巻く事業環境**

GMOインターネットグループは、「すべての人にインターネット」をコーポレートキャッチに掲げ、1995年にGMO-IG（株）が開始したインターネットインフラ事業を中核として、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業を展開しており、当社連結企業集団（当社及び連結子会社4社等で構成する企業集団）は、GMOインターネットグループのインターネット広告・メディアセグメントを構成しており、総合ネットメディア・広告事業として、WEBマーケティング、WEBメディア、アドテクノロジー等のインターネットサービスを提供しております。

当社が属するインターネット広告市場においては、広告の形態が多様化し続けており、運用型広告だけでなく、動画広告の利用拡大や、AI及びテクノロジーの更なる活用が期待されるなど、日々劇的に変化しております。

このような事業環境の変化を踏まえ、当社とGMO-IG（株）は今後の事業展開、組織体制につき、慎重に協議を進めてまいりました。GMOインターネットグループが目指す「100年単位で成長する企業グループ」を実現し、当社連結企業集団がインターネット広告市場に及ぼす影響力を高め、業界をリードするプロ集団を目指すためには、本吸収分割を実施することでGMOインターネットグループとしての連携をより強化し、事業環境の変化に対応したスピード感のある事業展開及び更なる企業価値の向上を目指すことが必要であると考えております。

さらに、広告業界全体においては、新規参入企業の増加に加えて、大手企業の資本力を活用した事業展開を背景に、引き続き競争の激化が見込まれます。GMOインターネットグループとしての連携を強化することで、AIや新たなテクノロジーを活用した新商品の開発など、インターネット広告市場にとどまらない、新たな市場機会の創出を目指してまいります。

なお、下記「2. 吸収分割の要旨」の「(3) 本吸収分割に係る割当ての内容」に記載のとおり、本吸収分割は当社普通株式を対価としております。当社のキャッシュフローの健全性の確保の観点からも、本吸収分割の実施は当社の企業価値の向上に資するものと考えております。

(2) 本吸収分割の目的

GMOインターネットグループにおいて、GMO-IG（株）の対象事業と、当社の事業が本吸収分割により統合いたしました。

当社及びGMO-IG（株）の持続的成長、企業価値の最大化を目指し、GMOインターネットグループが目指す「100年単位で成長する企業グループ」の実現のためには、対象事業の有するドメイン、クラウド・ホスティング、アクセスなどインターネットインフラ事業のNo.1商材群及びその運営ノウハウと、当社の有するインターネット広告・メディア事業の実績及びクリエイティブ、アドテクノロジー領域でのノウハウをかけあわせ、双方の強みを最大限に活かした事業展開を行うことが不可欠であると考えております。

また、本吸収分割と併せて、当社の商号を「GMOアドパートナーズ株式会社」から「GMOインターネット株式会社」へと変更することで、国内で幅広く認知されている「GMOインターネット」のブランドを活用してまいります。

具体的には、GMO-IG（株）と当社の顧客基盤を相互活用することで、両社の製品及びサービスのリーチの大幅な拡大が見込まれるほか、当社のインターネット広告・メディア事業におけるノウハウをGMO-IG（株）のマーケティング活動に適用することで、販売効率、顧客満足度の向上や経営資源の効率化を図ることが可能となります。また、GMO-IG（株）のストック商材の運営ノウハウを当社事業に適用することで、当社のストック商材の開

発の加速、競争力の向上も期待できると考えております。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

本吸収分割契約の承認に係る取締役会決議日	2024年6月25日
本吸収分割契約締結日	2024年6月25日
臨時株主総会基準日公告日	2024年6月25日
臨時株主総会基準日	2024年7月10日
本吸収分割契約の承認本吸収分割に係る臨時株主総会決議日	2024年9月11日
本吸収分割効力発生日	2025年1月1日

(2) 本吸収分割の方式

GMO-IG（株）を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割により、GMO-IG（株）が営む対象事業を当社に承継いたしました。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

当社は、対象事業の対価として当社普通株式257,941,328株を割当交付いたしました。

3. 本吸収分割の当事者の概要

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
(1) 名称	GMOインターネットグループ株式会社	GMOアドパートナーズ株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区桜丘町26番1号	東京都渋谷区桜丘町26番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO 熊谷正寿	代表取締役社長執行役員 橋口誠
(4) 事業内容	インターネットインフラ事業 インターネット広告・メディア事業 インターネット金融事業 暗号資産事業 インキュベーション事業	総合ネットメディア・広告事業
(5) 資本金	5,000百万円	1,301百万円

4. 承継する事業の概要

承継する部門の事業内容

GMO-IG（株）が営むインターネットインフラ事業（ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、アクセス事業）及びインターネット広告・メディア事業

5. 承継する事業の資産・負債の項目及び金額

現時点では詳細を精査中であり、確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本吸収分割は、企業結合会計基準における共通支配下の取引に該当し、のれん（又は負ののれん）は発生しない見込みです。

(資本金及び資本準備金の減少)

当社は、2024年9月11開催の当社臨時株主総会において、資本金及び資本準備金の減少について承認決議し、2025年1月1日付で実施しております。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

2024年6月25日開催の当社取締役会において、GMOインターネットグループ株式会社（以下、「GMO-IG（株）」といいます。）を中核とした企業グループ（以下、「GMOインターネットグループ」といいます。）のインターネットインフラ事業の更なる成長を企図して、当社の親会社であるGMO-IG（株）のインターネットインフラ事業（ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、アクセス事業）及びインターネット広告・メディア事業（以下、総称して「対象事業」といいます。）を、当社が承継すること（以下、「本吸収分割」といいます。）について決議し、2025年1月1日付で本吸収分割を実施いたしました。

本吸収分割に伴う発行済株式数の増加及び事業規模の拡大等に備え、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、本吸収分割の効力が発生することを条件として、資本金の額及び資本準備金の額の減少（以下「本減資等」といいます。）を行うものであります。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

①減少すべき資本金及び資本準備金の額

資本金の額1,301,568,500円を801,568,500円減少して、500,000,000円に、資本準備金の2,056,344,836円を1,806,344,836円減少して、250,000,000円といたします。

②資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金及び資本準備金の減少の効力発生日

取締役会決議日	2024年6月25日（火）
本臨時株主総会開催日	2024年9月11日（水）
債権者異議申述公告日	2024年11月18日（月）
債権者異議申述最終期日	2024年12月18日（水）
効力発生日	2025年1月1日（水）

(4) その他の重要な事項

本減資等は、貸借対照表の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2024年11月18日開催の取締役会において2025年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるGMOソリューションパートナー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を決議し、同日付で合併契約の締結をしました。この契約に基づき、当社は2025年1月1日付で吸収合併をしております。

(1) 企業結合の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称	GMOソリューションパートナー株式会社
事業の内容	WEBサイト集客支援事業

②企業結合日

2025年1月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、GMOソリューションパートナー株式会社を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

GMOインターネット株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社が本年6月25日に発表いたしました「GMOインターネットグループのインターネットインフラ事業の再編に係るGMOインターネットグループ株式会社との吸収分割契約締結に関するお知らせ」に記載の吸収分割契約に伴う組織統合の一環とした再編であります。GMOソリューションパートナー株式会社は主にWEBサイト集客支援事業を行っております。また、吸収分割の対象となるGMOインターネットグループ株式会社の事業において、同様の事業を行っております。こうしたなか、経営資源の集約・効率的な事業運営を図るため、当社の完全子会社であるGMOソリューションパートナー株式会社を吸収合併することといたしました。

(2) 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付する株式数
本合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、株式その他の金銭等の割当は行いません。

(3) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(第8回新株予約権の発行)

当社は、2025年1月6日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、2025年1月31日に新株予約権を付与いたしました。

1. 新株予約権の数

12,744個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,274,400株とし、下記3. (1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式に

かかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2027年1月31日から2035年1月5日（但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）とする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑤ 新株予約権者は、違法もしくは不正な職務執行を行った場合、当社または当社関係会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社関係会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合、またはこれらに準ずる行為があると認められる場合には、未行使の本新株予約権を行使できない。
- ⑥ 新株予約権者は、本3.(6)に定めるその他の条件を充足することを条件として、以下の区分に従って、付された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な新株予約権の個数が1の整数倍でない場合には、1未満の端数を四捨五入して得られた数とする。
 - (ア) 付与決議をした日後2年を経過した日から1年間は、付与された新株予約権の個数の3分の1について権利を行使することができる。
 - (イ) 前(ア)に定める期間の満了日から1年間は、付与された新株予約権の個数の3分の1について権利を行使することができる。
 - (ウ) 前(イ)に定める期間の満了日から1年間は、付与された新株予約権の個数の3分の1について権利を行使することができる。
 - (エ) 前(ウ)に定める期間の満了日後は、付与された新株予約権の全部について権利を行使することができる。
- ⑦ 新株予約権者は、当社が各事業年度において定めた当該各事業年度の営業利益目標（連結損益計算書を作成している場合には連結営業利益とする。以下、本⑦において同じ。）を達成しなかった場合には、その翌事業年度において本新株予約権を行使できない。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- ⑧ 新株予約権者は、本新株予約権の割当日以降、行使期間の最終日（行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。）の前営業日までの期間におけるいずれかの日において、時価総額（以下の算定式によって算出するものとする。）が2,000億円を超過した場合に限り、最初に超過した日の翌日以降、本3.(6)に定めるその他の条件を充足することを条件として、本新株予約権を行使することができる。

時価総額＝（当社の発行済普通株式総数－当社が保有する普通株式に係る自己株式数）×東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値

4. 新株予約権の割当日

2025年1月31日

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株

主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 申込期日

2025年1月20日

9. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	2名	636個	
当社執行役員	7名	1,260個	
当社従業員	580名	8,698個	
当社完全子会社の執行役員	5名	250個	
当社完全子会社の従業員	79名	1,900個	

(第9回新株予約権の発行)

当社は、2025年1月6日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、2025年1月31日に新株予約権を付与いたしました。

1. 新株予約権の数

130個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式13,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \frac{1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2027年1月31日から2035年1月5日(但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)とする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑤ 新株予約権者は、違法もしくは不正な職務執行を行った場合、当社または当社関係会社の社会的信用を害

する行為その他当社または当社関係会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合、またはこれらに準ずる行為があると認められる場合には、未行使の本新株予約権を行使できない。

- ⑥ 新株予約権者は、本3.(6)に定めるその他の条件を充足することを条件として、以下の区分に従って、付された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な新株予約権の個数が1の整数倍でない場合には、1未満の端数を四捨五入して得られた数とする。
- (ア) 付与決議をした日後2年を経過した日から1年間は、付与された新株予約権の個数の3分の1について権利を行使することができる。
- (イ) 前(ア)に定める期間の満了日から1年間は、付与された新株予約権の個数の3分の1について権利を行使することができる。
- (ウ) 前(イ)に定める期間の満了日から1年間は、付与された新株予約権の個数の3分の1について権利を行使することができる。
- (エ) 前(ウ)に定める期間の満了日後は、付与された新株予約権の全部について権利を行使することができる。
- ⑦ 新株予約権者は、当社が各事業年度において定めた当該各事業年度の営業利益目標（連結損益計算書を作成している場合には連結営業利益とする。以下、本⑦において同じ。）を達成しなかった場合には、その翌事業年度において本新株予約権を行使できない。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- ⑧ 新株予約権者は、本新株予約権の割当日以降、行使期間の最終日（行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。）の前営業日までの期間におけるいずれかの日において、時価総額（以下の算定式によって算出するものとする。）が2,000億円を超過した場合に限り、最初に超過した日の翌日以降、本3.(6)に定めるその他の条件を充足することを条件として、本新株予約権を行使することができる。

時価総額＝（当社の発行済普通株式総数－当社が保有する普通株式に係る自己株式数）×東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値

4. 新株予約権の割当日

2025年1月31日

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.

- (3) に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. (4) に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. (6) に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
8. 申込期日
2025年1月20日
9. 新株予約権の割当てを受ける者及び数
- | | | |
|-----------|----|------|
| 当社子会社の取締役 | 1名 | 30個 |
| 当社子会社の従業員 | 4名 | 100個 |

(報告セグメントの変更)

当社は、2025年12月期より、報告セグメントを変更することについて2025年2月12日開催の当社取締役会において決議いたしました。

(1) セグメントの変更の理由

当社は、2025年1月1日より、GMOインターネットグループ株式会社のインターネットインフラ事業およびインターネット広告・メディア事業を吸収分割により承継し、併せて商号をGMOインターネット株式会社へと変更致しました。これに伴い、当社の主要な事業内容も大きく変更となり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う事業区分も本再編を受けて大きく見直すこととしたものであります。

(2) セグメント変更の概要

従来の「インターネット広告事業」と「インターネットメディア事業」を、「インターネット広告・メディア事業」に統合すると共に、新たに「インターネットインフラ事業」を追加する事といたしました。

(3) セグメント変更の影響

変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であります。